
環境報告書

2018



事業概要（単体）

商 号 長谷川香料株式会社 (英文社名 T. HASEGAWA CO., LTD.)
所 在 地 103-8431 東京都中央区日本橋本町 4-4-14
創 業 1903 年 (明治 36 年) 5 月
設 立 1961 年 (昭和 36 年) 12 月
代 表 者 代表取締役社長 海野隆雄
資 本 金 53 億 64 百万円 (2017 年 9 月 30 日現在)
従業員数 1,019 名 (2017 年 9 月 30 日現在)
事業内容 各種香料 (香粧品香料、食品香料、合成香料)、各種食品添加物及び
食品の製造並びに販売と各項目の輸出入に関する業務

(単位：百万円)

2014 年 9 月期 2015 年 9 月期 2016 年 9 月期 2017 年 9 月期

売上高	36,251	36,081	36,801	36,572
経常利益	3,356	3,405	3,677	4,363
当期純利益	2,177	2,068	2,643	3,225
総資産	84,198	91,868	93,870	99,553

目次

環境報告書の編集にあたって

ごあいさつ	1
環境理念と方針	2
環境管理体制	4
環境会計	7
事業活動における環境影響	8
省エネルギー	10
省資源	11
廃棄物の有効利用	12
環境への排出抑制	13
安全への取り組み	14
環境リスク管理	15
生産拠点	16

編集方針：

「環境報告書 2018」では長谷川香料単体の事業活動における環境側面について、管理体制、活動内容とその実績についてご報告いたします。

本報告書の編集制作にあたっては、環境省の「環境報告書ガイドライン（2012 年度版）」及び GRI(Global Reporting Initiative) の「サステナビリティ・レポートティング・ガイドライン 2013」を参考にいたしました。

本報告書は環境保全への取り組みを主体としておりますが、安全対策（労働安全衛生、保安防災、化学品安全）の取り組み、環境リスク管理についてもご報告しています。

対象組織：

長谷川香料株式会社単体についてご報告しています。

対象期間：

原則として、当社の 2017 年度（2016 年 10 月 1 日から 2017 年 9 月 30 日）について記載していますが、適宜最近の話題を紹介しています。

今後も毎年 1 回発行の予定ですが、皆さまのご意見を頂戴しながら活動内容を見直し、報告の方法についても改善していきます。

本報告書に関する問合せ先
長谷川香料株式会社 環境保安部

Tel 03-5205-7601
Fax 03-3241-2835
E-mail eco@t-hasegawa.co.jp

ごあいさつ



環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めた計画が、2018年4月に「第五次環境基本計画」として政府から示されました。ここには、国際的な潮流を踏まえ、環境・経済・社会が抱える課題を解決し、これらの統合的向上を目指すことが社会のあるべき姿であると謳われています。

企業は、環境に関する課題の解決は社会への貢献であるとともに社会的な責任であると認識し、今後、これまで以上にエネルギーの効率的な利用、資源の有効的な活用などを図り、持続可能な社会の構築を目指していかなければなりません。

長谷川香料は、企業ガバナンスの確立やコンプライアンス体制の徹底が企業経営の最優先課題と位置づけこれを推し進めていますが、環境保全についてもこれら課題の一環であると捉えています。

「環境理念」に則り、毎年、環境安全活動方針を定め、省エネルギー、温室効果ガスの排出削減、化学物質の環境への排出低減、廃棄物リサイクルへの取り組みなど、課題解決の活動を積極的に推し進めています。

また、部門の垣根を越えた情報の共有化や緊密なコミュニケーションを図ることで、より高いシナジー効果の実現を目指しています。その成果は各方面で表れていますが、例えば、研究部門と製造部門の協力による工程改良や、製造部門と営業部門の緊密な連携による合理的生産などは、エネルギー原単位の改善、二酸化炭素排出量削減といった環境課題の解決にも結びついています。

この「環境報告書2018」では、このような当社の環境への取り組みについてご報告しております。

長谷川香料は社会の変化に対応し、経営のスピード化を図りつつ、今後も環境保全に積極的に取り組んでまいります。今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2018年8月
長谷川香料株式会社
代表取締役社長
海野 隆雄

環境理念と方針

経営方針に基づき「環境理念」を制定し、環境保全に対する姿勢を明確にしています。

1996年に「環境安全管理規程」を制定し、環境保全推進体制を整備。

1998年より「環境安全活動方針」を定め、積極的な取り組みを進めています。

環境理念

長谷川香料株式会社は、かけがえのない地球を未来に引き継ぐことが人類共通の重要課題であることを認識し、総合香料メーカーとしての全ての事業活動において地球環境保全に配慮して行動します。

環境安全活動方針

環境保全

- 省エネルギーの推進
- 省資源、廃棄物の有効利用の推進
- 臭気対策、環境汚染物質の排出低減
- 環境管理体制の充実
- グリーン購入の推進

労働安全衛生

- 労働安全対策の推進
- 労働衛生活動の推進
- 労働環境の改善

保安防災

- 危険物安全対策の推進
- 防災安全対策の推進

化学品安全

- 化学物質管理体制の整備
- 化学品安全対策の推進

当社では、「環境保全」と同様に、「労働安全衛生」「保安防災」「化学品安全」についても企業の重要なテーマとして「環境安全活動方針」に盛り込み、取り組みを行っています。「環境安全活動方針」は、全社の方針を基に各事業所で具体的な方針と施策を策定し実施しています。「環境安全活動方針」は毎年見直しを行っています。

環境目的と目標

「環境安全活動方針」の中の「環境保全」については、環境目的と目標を定め、取り組みを行っています。2017年の目標及び実績は右表の通りです。

環境目的	2017年目標	2017年実績	中長期目標	関連ページ
1. 環境管理体制の充実				
1) 環境マネジメントシステムの継続的改善	環境保全活動の継続的運用、改善 ISO14001（認証取得部門）の継続運用、改善	長谷川香料全部門で実施 製造部門・研究部門で ISO14001 の継続運用、改善	継続実施 継続実施	4,5
2) 環境監査の実施	環境安全監査の実施 ISO14001 審査、内部環境監査の実施	環境安全監査を実施 ISO14001 認証取得部門で実施	継続実施 継続実施	5
3) 環境安全教育の推進	各種教育の計画、実施 ISO14001 教育訓練の計画、実施	社内インターネット教育、その他の教育を実施 ISO14001 認証取得部門で実施	継続実施 継続実施	6
4) 環境管理の改善	環境報告書の発行、環境会計の実施	環境報告書 2017 の発行、環境会計の実施	環境報告書の継続的改善、環境会計の内容充実	4,7
2. 省エネルギーの推進				
1) エネルギー使用の削減	エネルギー原単位 対前年 1% 削減	2.0 千 GJ 増加（対前年 0.6% 増）（生産量原単位 1.5% 悪化）	継続実施	
2) CO ₂ 排出量の削減	CO ₂ 排出量 対前年 1.5% 減（総量）	168 t 増加（対前年 0.9% 増）	継続実施	10
3. 省資源、廃棄物の有効利用				
1) 省資源の推進	用水使用量 継続的改善 事務用紙使用量 継続的改善	用水使用量 24,673 m ³ 削減（対前年 4.9% 減）（原単位 4.1% 改善） 事務用紙使用量 917kg 増（対前年 4.8% 悪化）	継続的改善 継続的改善	11
2) 廃棄物の有効利用の推進	廃棄物有効利用率 継続的改善	廃棄物有効利用率 98.0%（対前年 0.3% 改善）	継続実施	
3) 埋立処分量の削減	埋立処分量ゼロ	埋立処分量ゼロ 埋立ガラス廃棄物の有効利用化	埋立処分量ゼロ	12
4. 環境排出の抑制				
1) 大気汚染、水質汚濁の防止	自主規制値による管理（工場）	自主規制値内で適正管理 排水処理施設の改修	継続的改善	
2) 臭気対策	脱臭設備の増設、適正管理 臭気バトロールの実施（工場、研究所）、臭気苦情ゼロ	適正運転、臭気苦情ゼロ 定期的に実施	継続的改善	13
3) 化学物質管理	PRTR の実施（PRTR 法及び自主管理物質）	PRTR 実施	継続実施	16
5. グリーン購入				
1) グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入基本原則・ガイドラインによる運用	継続実施	11

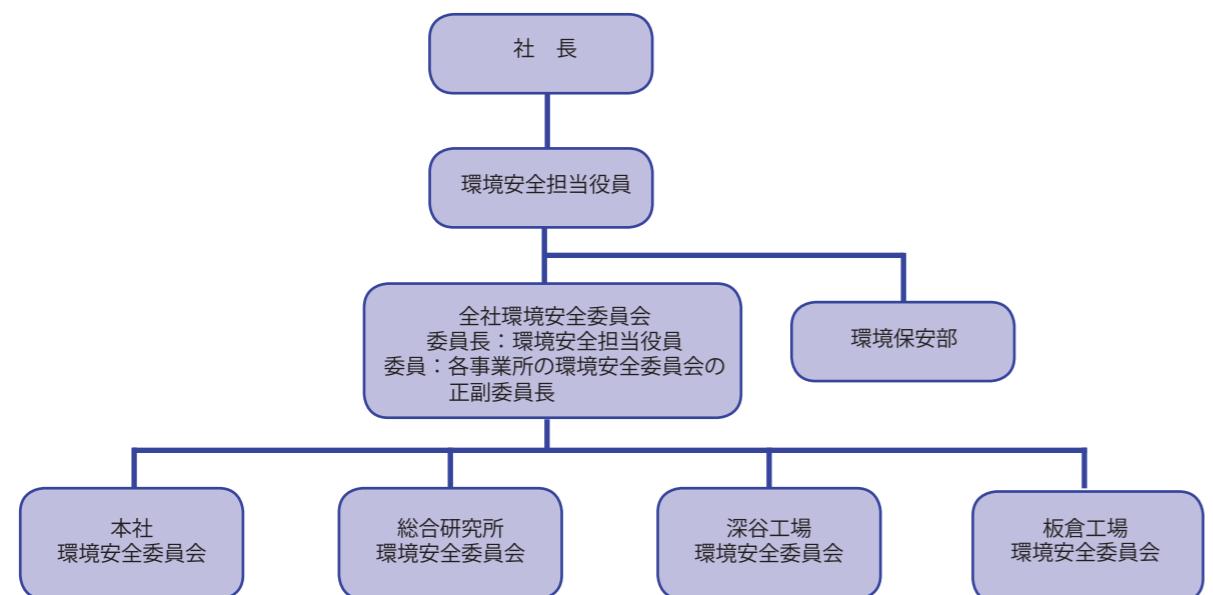
環境管理体制

「環境安全管理規程」に基づき環境安全管理体制を構築し、推進しています。

また、環境マネジメントシステムについての国際規格 ISO14001 の認証を

深谷工場・板倉工場・総合研究所で取得し、製造部門、研究部門が一体となって運用しています。

環境安全管理体制



全社環境安全委員会

- 環境安全担当役員を委員長とする委員会で、環境保全及び安全対策に関する全社的な方針、活動計画などを審議・決定します。
- 各事業所の環境安全に関する活動計画・活動実績等の報告を受け、全社的な調整を行います。
- 環境安全監査（環境保全 / 保安防災 / 労働安全衛生）の監査員を選任し、各事業所で毎年監査を実施します。

環境保安部

- 長谷川香料グループの環境安全活動について総括管理を行っています。
- 全社環境安全委員会、環境安全監査等の事務局として計画・運営しています。
- 環境報告書や当社ホームページ等により環境情報を開示しています。

各事業所環境安全委員会

- 本社、総合研究所、深谷工場及び板倉工場に、それぞれ環境安全委員会を設置しています。事業所長等を委員長として、毎月開催しています。
- それぞれが具体的な活動方針・目標を定めて、環境及び安全に関する活動を推進しています。

「環境方針」

長谷川香料株式会社深谷事業所、及び総合研究所は食品香料、香粧品香料、合成香料、食品添加物、食品および香粧品素材などの生産・研究開発を行う総合香料メーカーとして環境との調和の重要性を認識し、社会に信頼される企業を目指します。この実現のため、以下の方針に基づき環境に関する活動を実施していきます。

- 省資源、省エネルギーを推進し、地球環境の保護に努めます。
- 廃棄物の削減及びリサイクルを推進します。
- 適用サイト及び周辺の環境管理を強化し、汚染の予防に努め、地域社会との共生を図ります。
- 環境に関する大気、水質等の法律、協定を順守します。
- 内部監査等を行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 環境教育を行い、全従業員の環境に関する意識の向上に努めます。

環境監査

環境マネジメントシステム (ISO14001)

各事業所において環境安全監査を毎年実施しています。また、ISO14001 の認証を取得している製造部門・研究部門では、外部審査機関による定期維持監査を受ける一方、部門内においても内部環境監査を実施しています。これらの定期的な監査により環境管理システムが有効的に機能しているかを確認し、必要に応じて改善を図っています。

全社環境安全委員会による環境安全監査

1997 年より全社環境安全委員会により、環境保全と安全対策に関する監査を実施してきました。

2008 年、監査を「環境保全監査」、「保安防災監査」及び「労働安全衛生監査」に区分し、きめ細かくチェックする仕組みに変更しました。監査に際しては、それぞれ専門的な監査員を選任し、監査員は環境に関わる法令の遵守、活動の状況、関連施設管理状況等をチェックし、改善すべき事項には改善指摘書を発行します。これに対し被監査事業所では、指摘事項に対する改善計画を作成し、全社環境安全委員会に報告したうえで改善を実施していきます。

2017 年は 6 月～7 月に、各事業所において各監査を実施しました。

2001 年に深谷工場及び板倉工場において、(財)日本規格協会より環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得し、活動してきました。(現在の認証機関は DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社となっています。) 製造部門は、当社の中でも特に環境負荷の大きい部門ですが、両工場が歩調を合わせて、ISO14001 のシステムに基づき、PDCA サイクルを回して継続的改善に取り組んでいます。

また、2012 年 6 月には、総合研究所を認証登録範囲に加え、研究開発段階からの環境負荷軽減への取り組みを強化しています。

ISO14001 定期維持審査と内部環境監査

環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得している深谷工場、板倉工場、総合研究所では、外部審査機関 DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社の定期維持審査を受けて、システムの定着・運用を確認しています。また、環境マニュアルで規定され登録承認された内部環境監査員により、全部署の内部環境監査を実施しています。指摘や改善推奨事項が示された場合には、迅速に是正しています。指摘に対する改善を繰り返すことにより、継続的な改善向上を図っています。

環境会計

環境保全活動を効率的かつ効果的に進めていくために、環境省の「環境会計ガイドライン」を参考にし、環境会計を実施しています。
2017年度の環境保全に関する投資及び費用とその効果を集計しました。

環境教育

環境教育を多面的に実施して、従業員の環境意識の向上に努めています。

社内イントラネットによる教育、情報提供

環境関連ページを社内イントラネット上に掲載し、「環境報告書」をはじめ環境情報を提供しています。

新人教育

新入社員に対する教育を各事業所において実施しています。また、従業員に対する社内セミナーにおいて、環境・安全に関する研修を実施しています。

社内環境セミナー

各事業所の環境安全委員会、教育委員会等が企画して、社内あるいは社外から講師を招いて環境問題に関するセミナー・勉強会を開催しています。

ISO14001マネジメントシステムによる環境教育

深谷工場、板倉工場及び総合研究所では、ISO14001環境マネジメントシステムの中で教育・訓練を計画的に実施しています。また、各職場では「ISO14001掲示板」を設置して環境方針、環境推進ポスター、その他環境関連情報を掲示し、環境保全の促進に努めています。

社外環境セミナー

環境安全業務に携わる者は、専門的セミナー・講演会・展示会などに参加して、環境関連知識のレベルアップに努めています。

長谷川香料の環境キャッチフレーズ
「人と地球にやさしい香りを」

この環境キャッチフレーズを社内の各職場にポスター掲示して、「人と地球にやさしい香りを」を合言葉に、環境保全の取り組みを進めています。



長谷川香料

環境ポスター

環境保全コスト及び環境保全効果 集計表

対象期間：2016年10月1日～2017年9月30日

(単位：千円)

環境保全コスト			
分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額
(1) 事業エリア内コスト		177,470	628,599
1 公害防止コスト	排水処理設備改修、脱臭設備設置、環境施設（排水、大気、臭気等）の適正運転	71,317	309,075
2 地球環境保全コスト	省エネルギー対策	105,837	87,497
3 資源循環コスト	廃棄物の有効利用推進	316	232,027
(2) 上・下流コスト		(注)	(注)
(3) 管理活動コスト	委員会活動、ISO14001の運用、環境報告書の発行	14,355	64,797
(4) 研究開発コスト		(注)	(注)
(5) 社会活動コスト		-	-
(6) 環境損傷対応コスト		-	-
合計		191,825	693,396

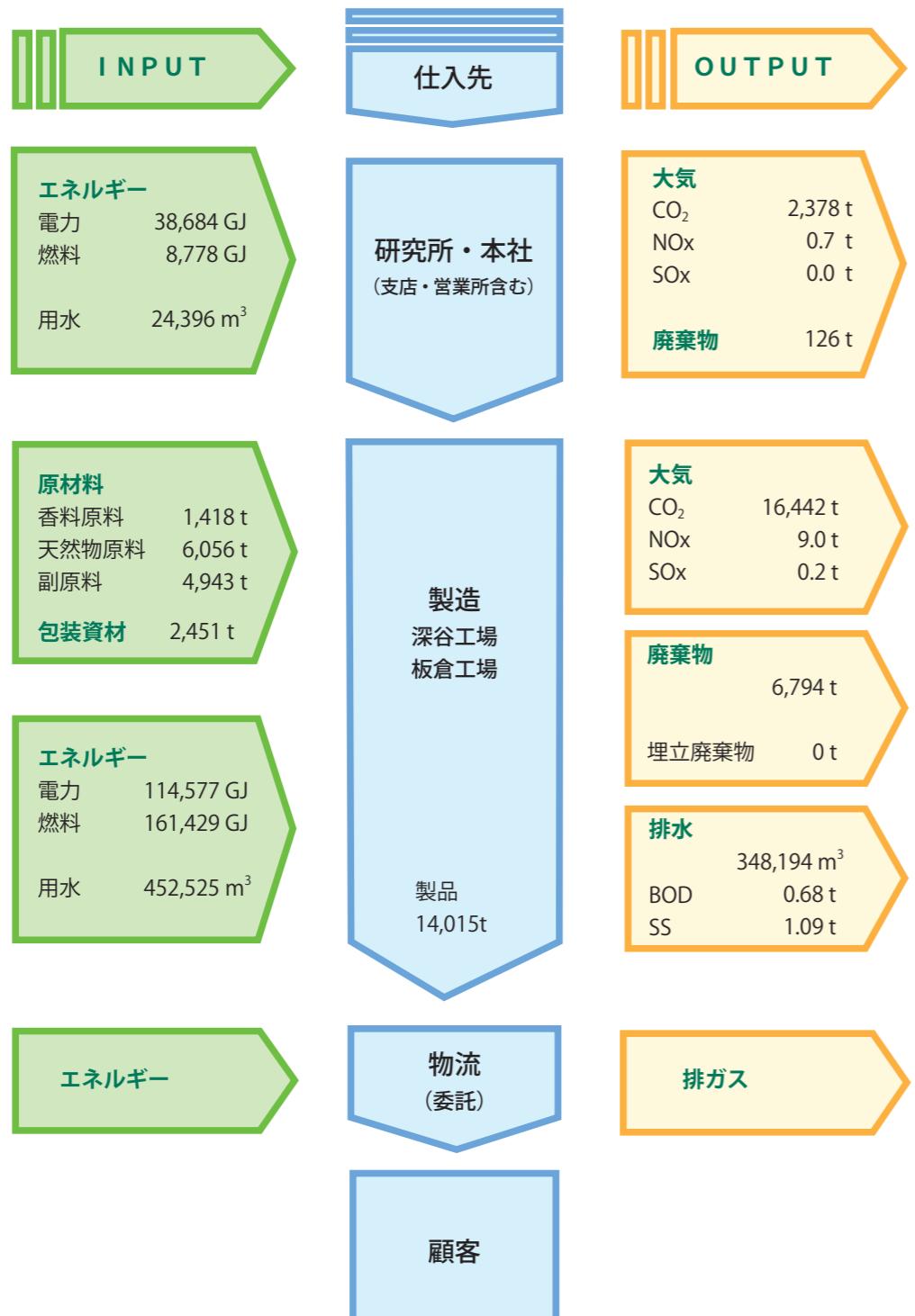
(注) 上・下流コスト、研究開発コストは正確な把握が困難なため記載を省略しています。

効果の内容	環境保全効果		関連ページ
	指標の分類	指標の値（対前年増減）	
(1) 事業エリア内コスト	① 事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギー 2,015 GJ 増 CO ₂ 168 t 増 用水 24,673 m ³ 減	10
	② 事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	大気排出 水域排出 総廃棄物量 60 t 増 (有効利用率 98.0%) 埋立廃棄物量 0 t	13 12
	(2) 上・下流コストに対応するコスト	事業活動から産出する財・サービスに関する効果	-
	(3) その他の環境保全効果	輸送その他に関する効果	(注)

(注) 上・下流コストに対応する効果、輸送その他に関する効果については、正確な把握が困難なため記載を省略しています。

事業活動における環境影響

事業活動における環境負荷について、
環境省の「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン 2002 年度版」を参考にして、
可能な限り定量的に表記しています。
なお、当社の製品（香料製品）は食品業界、香粧品業界等において原料として使用されています。



* TH Eco Topics *

* 省資源への取り組み（廃棄物の有効利用）*

廃棄物有効利用の一環として、深谷工場、板倉工場ともに廃棄物のリサイクルに積極的に取り組んでいます。

廃棄物置き場を整備し、処分方法をきちんと理解した上で廃棄物業者を選定する等、廃棄物の有効利用を促進しています。

プラスチック類は分別や破碎など廃棄にひと手間をかけることで、リサイクルすることができます。また臭いの少ない廃缶は、再生缶を製造する業者に委託し、再生利用しています。さらに廃液等の一部は、業者を通して再生利用を行っています。なお、2017年の有効利用率は 98.0%となりました。



製品開発・研究

当社の香料製品は、食品衛生法等の関係法令や香料業界の自主規制に従って、食品や香粧品における安全性が確認された原料を使用し生産しています。

また、研究部門では、絶えず高品質で安全な製品の開発に努めています。

SDS (Safety Data Sheet) 「製品安全データシート」

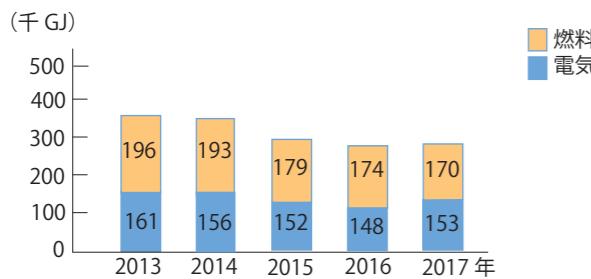
製品の安全な取り扱いに関する情報を記載したシートで、当社では 1992 年より必要と判断した香料製品について積極的に SDS を発行しています。

エネルギー使用量の推移

省エネルギーを、重要な課題としてとらえ、積極的に取り組んでいます。これまで全社的な省エネ活動の他、製造部門の全ボイラーを効率の良い機種に更新し、また、コーチェネレーション設備、エネルギー監視システムを導入するなど省エネルギーを推進してきました。省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場である深谷工場及び板倉工場では、エネルギー使用の合理化基準を定め、省エネルギーに努めています。

2017年は、板倉工場品質管理棟の稼働などにより、前年に比べ、エネルギー使用量が2.0千GJ増加しましたが、これからも、効果的な施策を実施してエネルギー使用量の削減に努めています。

エネルギー使用量



クールビズ (Cool Biz)

政府のクールビズ運動に賛同し、「長谷川香料服装マナー基準」を制定して、夏季の冷房省エネ運動を実施しました。

CO₂ 排出量

2017年はエネルギー使用量の増加に伴い、CO₂排出量は前年比0.9%増加となりました。

今後も引き続き効果的な施策を実施してCO₂排出量の低減に努めています。

節電対策

昨年に引き続き、夏季節電対策を実施しました。具体的には、空調、照明、PC・OA機器、衛生設備等の4項目を主体に全社的な運動として節電対策に努めました。

これらの節電対策は今後も定着節電と位置づけ、年間を通して継続してきます。

コーチェネレーション設備

2012年に板倉工場にコーチェネレーション(LNG)設備を設置し、電力供給の一部を賄っています。

総合的にエネルギーを削減し、また、電力使用の平準化に資するものです。今後もさらに省エネルギー対策を進めています。



コーチェネレーション (LNG) 設備 (板倉工場)

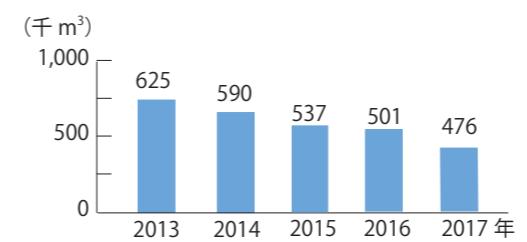
用水使用量の削減

用水を冷却及び洗浄用として多量に使用します。これまで製造方法の改善や水循環設備の増設など水使用の削減に努めてきました。

2017年は、用水使用量は476,921m³で前年比5.0%減少しました。

今後も用水使用の削減に努めています。

用水使用量



水循環設備 (板倉工場)

物流における省エネルギー

製品の搬送を全て輸送会社に委託しているため、輸送に係る燃料消費量を把握していません。

しかしながら製品搬送計画では、効率的な輸送を図り、燃料消費、CO₂排出の低減に努めています。

また輸送会社に対しては、当社構内でのアイドリングストップの徹底について協力をお願いしています。

事務用紙の使用量削減

省資源活動の一環として、電子データ化の推進、OA機器の活用、両面コピーなどを励行し、事務用紙の使用量削減に取り組んでいます。2017年は前年比4.8%の増加となりましたが、直近5年間平均では1.9%の削減となっています。

今後も事務用紙使用の削減に努めています。

グリーン購入

環境負荷の少ない製品を優先的に購入するグリーン購入について、2003年に「グリーン購入基本原則」を策定しました。事務用品・OA機器・オフィス家具・自動車などについて「グリーン購入ガイドライン」を定め、エコマーク等環境配慮型マーク商品、グリーン購入ネットワークのリスト掲載商品などの購入を推進しています。



廃棄物の有効利用

廃棄物の再資源化、堆肥化などの有効利用の推進と埋立廃棄物の削減に取り組んでいます。

廃棄物の有効利用

多品種の香料製品を製造している当社では、さまざまな廃棄物が発生しています。この廃棄物の有効利用、そして埋立廃棄物の削減に取り組んでいます。

当社では、特に天然物抽出後の残渣（植物性残渣）が多量に廃棄物として発生します。この植物性残渣は、長野県南佐久郡小海町に設立した堆肥製造会社である（株）小海コンポースにおいて堆肥化され、有効利用されています。

廃缶類、紙類、廃ガラス、廃油等は、再資源化を積極的に推進しています。

2017年は、廃棄物量が0.9%増加しました。しかしながら、廃棄物の有効利用率は97.7%から98.0%と向上し、また埋立廃棄物ゼロを継続しています。

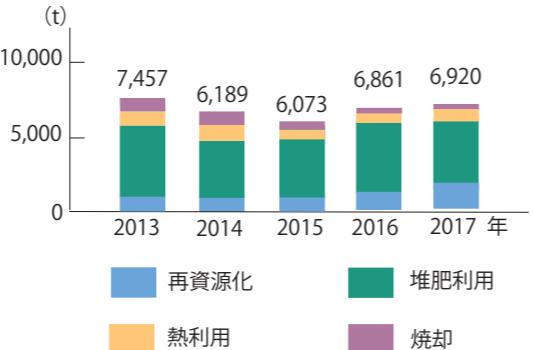
埋立廃棄物ゼロの維持

永年にわたり埋立廃棄物量の削減に取り組んできました。2002年に焼却炉を全廃しましたが、廃プラスチック類など焼却される廃棄物は、焼却熱を利用し、また燃え殻を有効に利用する業者に委託しています。

廃ガラス瓶は、再資源化（カレット）していますが、一部の小型瓶類は再資源化が困難なため、委託して埋立処分してきました。このような廃棄物の処理は、溶融し路盤材として有効活用する業者に委託することで改善しました。

このようにして埋立廃棄物ゼロを継続しています。今後もこの状態が保てるように努めています。

廃棄物量の推移 有効利用率 98.0%



(株) 小海コンポース

長野県南佐久郡小海町に、長谷川香料及び廃棄物運搬会社等の出資により設立した堆肥製造販売会社。

当社からの天然物（植物性）残渣及び排水処理汚泥は、この会社へ運搬されて醸酵堆肥化された後、高原野菜農家等で利用されています。

再生利用事業登録

2002年に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の登録制度の開始に伴い、再生利用事業場の登録を受けました。

「登録番号 20（長野県）-1号」



堆肥散布（長野県小海町）



野菜畠（長野県小海町）

環境への排出抑制

各種公害防止施設を稼働させて、環境への排出抑制に努めています。

法律・条例・協定よりも低濃度の自主基準を設定し、管理しています。

2008年より環境監査制度を改め、専門的監査チームにより、環境法令順守、環境設備の運転管理等について社内監査を実施しています。

排水処理

1969年、深谷工場に排水処理施設を設置して以来、活性汚泥法、加圧浮上法、嫌気性処理法、凝集沈殿法、膜濾過法などさまざまな排水浄化技術を採用した排水処理施設を増設し、排水処理の改善に努めてきました。

水質汚濁防止法、県条例及び地域との協定で定められた排水規制値の順守はもとより、さらに低濃度の自主規制値を設定して排水の浄化に努めています。



排水処理施設（板倉工場）

臭気対策

香料を製造する企業として、臭気対策（悪臭防止）には特別に注意を払っています。工場及び研究所には、活性炭吸着法・薬液洗浄法・オゾン脱臭法などさまざまな脱臭技術を採用した多数の脱臭装置を稼働させて、臭気の排出防止に努めています。

また、臭気対策の一環として、構内及び周辺地域の環境パトロールを実施しています。



脱臭設備（板倉工場）

ばい煙

工場のボイラーから排出するばい煙（NOx、SOx、ばいじん）について、大気汚染防止法、県条例及び地域との協定で定められた規制値よりもさらに低濃度の自主規制値を設定して排出の抑制に努めています。

各工場の排水及びばい煙のデータは16-17ページに記載しています。

法の順守について

「コンプライアンス（法令順守）なくしては企業の経営・存立はありえない」との考え方から、2003年11月にコンプライアンス委員会を設置するとともに企業行動規範を制定するなど、コンプライアンス経営を徹底しています。

環境関連の法律、条例、協定について、法規制違反、行政指導等はありません。

安全への取り組み

「環境保全」と同様に、「労働安全衛生」「保安防災」「化学品安全」についても企業の重要なテーマとして位置づけ、環境安全活動方針を作成し、取り組んでいます。これらの活動についても、社内監査を定期的に実施しています。

労働安全衛生

各事業所で「安全衛生委員会」が中心となって、安全で働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

労働安全対策の推進

安全巡視、安全点検、安全標語の掲示、安全懇談会などを実施して、危険な作業、危険な設備を改善し、事故撲滅を図る活動を行っています。

労働衛生活動の推進

産業医の職場巡視、各種健康診断、作業環境測定の他、健康増進につながる施策を実施しています。

労働環境の改善「5S活動」

整理、整頓、清掃、清潔、習慣（躰）の5つの「S」を実践することにより、働きやすく明るい職場にする活動を行っています。

保安防災

危険物安全対策の推進

引火性液体（消防法第4類危険物）の取り扱いが多いため、危険物事故の防止は、企業・従業員にとっても、また周辺地域等への責任としても重要課題と考えています。特に静電気対策には力を入れて取り組んでいます。防災教育、設備の点検・整備、環境安全委員による危険物施設の巡回などを実施し、事故防止に努めています。

防災対策の推進

地域の消防署の協力のもとに、自衛消防隊による総合防火訓練を年2回実施しています。また、各工場では年に4回の初期消火訓練も行っています。

地震対策

「地震リスク分析」を実施し、その評価結果に従い、地震安全対策を見直し、順次改善しています。

環境リスク管理

製造部門では、環境管理レベルを維持すべく、環境施設の自主規制管理や環境パトロールなど、厳しい監視を行っています。万一の事故・緊急事態を想定して「緊急事態対応手順」を制定し環境汚染防止対策を行っています。また、緊急事態に対処できるように模擬訓練を定期的に実施しています。

環境汚染防止対策

重油・化学薬品・溶剤の漏洩流出は著しい環境影響を及ぼす事態となるため、その対策に取り組んでいます。タンクの防油堤の点検整備を定期的に実施し、また、土壌・オイルフェンス・吸着材の設置、排水経路の遮断装置など、排水系や土壤への流出・汚染拡大を防止する対策をとっています。

環境施設管理と環境パトロール

排水処理施設等の環境施設では、厳しい自主規制値を設けて運転管理しています。また、工場構内及び周辺地域において環境パトロールを実施し、環境監視を行っています。



環境パトロール

緊急事態対応訓練

漏洩等の事故が発生した場合には迅速な対応が重要となります。事故が発生した場合の行動を各タンク施設に判りやすく掲示し、かつ従業員に具体的な対応手順の教育を徹底しています。また、緊急の場合の吸着材等による汚染拡大防止処置、緊急連絡等の模擬訓練を年1回実施しています。



総合防火訓練（深谷工場）

緊急事態対策体制

重大な事故（環境汚染事故、火災事故）、地震等が発生した場合は、現地に事業所非常対策本部を設置し、また本社に社長を本部長とする全社非常対策本部を設置します。万一の事態の際には、社内緊急連絡網による情報伝達、消防署等関係当局への通報など、迅速かつ的確に対処できる体制を整備しています。

生産拠点

深谷工場



〒 366-0032 埼玉県深谷市幡羅町 1-13-2
Tel 048-571-5211
操業開始 1964 年
敷地面積 69,000m²

板倉工場



〒 374-0131 群馬県邑楽郡板倉町大字大蔵 10-3
Tel 0276-82-0661
操業開始 1984 年
敷地面積 133,000m²

	総量	規制値	自主規制値	測定値平均
エネルギー使用量	91,046 GJ			
CO ₂	5,385 t			
水質	BOD	282 kg	25 ppm 以下	10 ppm 以下
	SS	0 kg	60 ppm 以下	10 ppm 以下
	排水量	161,285 m ³		0 ppm
廃棄物排出量	2,049 t			

2016.10.1 ~ 2017.9.30 の実績値

	総量	規制値	自主規制値	測定値平均
エネルギー使用量	184,961 GJ			
CO ₂	11,057 t			
大気	ボイラー	NOx	1,294 kg	150 ppm 以下
		SOx	0 kg	K 値 8 以下
		ばいじん	-	0.1 g/m ³ N 以下
	コーチェネ レーション 設備	NOx	7,702 kg	950 ppm 以下
		SOx	207 kg	K 値 17.5 以下
	ばいじん	-	0.1 g/m ³ N 以下	0.05 g/m ³ N 以下
水質	BOD	394 kg	15 ppm 以下	5 ppm 以下
	SS	1,090 kg	15 ppm 以下	10 ppm 以下
	排水量	186,909 m ³		
廃棄物排出量	4,745 t			

2016.10.1 ~ 2017.9.30 の実績値

(注) 板倉工場ボイラーは、硫黄分を含有しない LPG を燃料としています。

化学物質の環境排出低減

(一社) 日本化学工業協会の一員として、化学物質の排出・移動量を把握し、環境への排出量低減に取り組んでいます。PRTR 法指定化学物質（トルエン等）、各県条例対象物質及び化学業界の自主管理物質（メタノール、アセトン等）について原料代替、製造方法・製造設備の改善等を実施し、大気等への排出低減に努めています。2017 年度の PRTR 法届出対象化学物質（年間取扱量 1 トン以上）は、深谷工場で 8 物質、板倉工場では 1 物質の取り扱いでいた。

取扱量・環境排出量等の多いトルエン、n-ヘキサンについては廃棄する際に業者を通して再利用を図るなど、環境排出低減に取り組んでいます。

PRTR 法対象物質の PRTR 法対象物質の排出・移動量 2017 年度実績（2017.4.1 ~ 2018.3.31）単位：kg/ 年

工場名	政令番号	物質名	取扱量	大気排出	水系排出	土壌排出	移動量
深谷工場	12	アセトアルデヒド	3,528	0	0	0	0
	204	ジフェニールエーテル	1,891	0	0	0	0
	207	2,6-ジ-タ-シャリ-ア-チル-4-クレゾ-ル	4,097	0	0	0	0
	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1,144	0	0	0	1,093
	300	トルエン	3,865	376	0	0	3,489
	392	n-ヘキサン	24,829	1,909	0	0	14,809
	399	ベンズアルデヒド	1,166	0	0	0	0
	436	アルファメチルスチレン	2,903	0	0	0	0
板倉工場	392	n-ヘキサン	1,280	1,254	0	0	0



長谷川香料株式会社

<http://www.t-hasegawa.co.jp/>

